

広報 あがの

2021 (令和3年)
2
第203号



■今月の表紙

地域で活躍!!

市民生活を支える大切な仕事です

ごみ収集作業員 石塚 駿輔 さん

石塚さんは、県立駒林特別支援学校を卒業後、平成27年4月に株式会社 早東商店に入社。京ヶ瀬・水原・笹神地区の粗大ごみ・ガラス・瓶などの収集を担当しています（写真はガラス収集）。

「暑さや寒さに耐えながら仕事をするのは大変だが、徐々に力が付いて重い物も持てるようになった。成長を実感できることがやりがいになる」と話してくれました。

対話と共感
たいわときょうかん

自分で申告書を作成してみよう

《自主記載による申告書の作成方法》

下記のホームページを利用して申告書を作成することができます。(スマートフォンでも利用可能)

■確定申告書

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」



■市民税・県民税申告書

市ホームページ
「住民税シミュレーションコーナー」



・**国税庁ホームページ「確定申告特集」**
もぜひご覧ください！



《申告便利BOX》※2月1日(月)から設置します。
相談期間中に設置する申告書専用のポストです。

■設置場所・時間

- ・正面玄関エレベーター前
午前8時30分～午後5時15分
- ・警備員室前(体育館側入口)
午後5時15分～9時

《郵送》

申告書に必要な事項を記入・押印の上、所得および控除関係の書類を同封し、郵送してください。

■封筒宛名 「市民税・県民税申告書」は市役所へ
「確定申告書」は新発田税務署へ

税務署申告相談会の日程

《新発田税務署の申告相談会》

■期間=2月8日(月)～3月15日(月) ※土・日曜・祝日除く
※2月8日(月)～2月15日(月)は、還付申告の人のみ。

■受付時間=午前9時～午後4時

■会場=新発田市カルチャーセンター

※この期間中は新発田税務署庁舎での申告相談は行いません。

《新潟税務署の休日申告相談会》

■期間=2月21日(日)、28日(日)

■受付時間=午前9時～午後4時

■会場=朱鷺メッセ

税務署からのお知らせ

◎税務署の申告相談会場の入場整理券

入場には入場整理券が必要です。整理券は各会場でご当日配付しますが、状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。詳しくは国税庁ホームページで確認してください。



◎公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、確定申告は不要です(市民税・県民税の申告が必要な場合があります)。

所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要となりますので注意してください。

◎e-Tax(電子申告)

パソコンやスマートフォンで利用できるe-Taxが便利です。書面で申告するよりも早く還付金を受け取れます。

《e-Taxの操作などに関する問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901 [月～金曜(祝日等除く)]

◎消費税の確定申告をされる方へ

令和2年分の個人事業者の消費税・地方消費税は、3月31日(水)が申告・納付期限です。

申告に必要なもの

- マイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票等の写し)
- 本人確認書類(運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳などの写し)
- ※申告会場では、マイナンバーや本人確認書類のコピーができません。事前に準備してください。
- 認印
- 本人名義の預貯金口座番号、金融機関の届出印(初めて振替納税をする人)
- 本人名義の預貯金口座番号(還付を受ける人)

- 税務署から送付された書類(申告書やハガキ)
- 給与・年金の源泉徴収票
- 収支内訳書(完成したもの)、その他収入に関する書類
- 所得控除の証明書類(寄附金・社会保険料・小規模企業共済・生命保険・地震保険・障害者控除に必要な書類)
- 医療費に関する書類
「医療費の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」(完成したもの)

阿賀野市申告相談会特集

今年の申告相談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年とは異なる受付体制となります。相談会場では、混雑緩和と待ち時間の短縮について例年対策をとっていますが、長時間お待たせする可能性があります(昨年度は最長3時間)。

自分で申告書を作成できる人は、電子申告や郵送・申告便利BOXを利用し、申告してください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

阿賀野市申告相談会の日程・お知らせ



注意

次の申告は、市で受け付けができません。税務署の申告相談会場で申告してください。

- 譲渡所得の申告
- 初めて申告する住宅借入金等特別控除
- 雑損控除
- 青色申告
- 株式譲渡、配当所得、先物取引、山林所得など

■受付時間=午前9時～午後2時

■受付会場=市役所1階「多目的ホール」(受付後に会場へ案内します)

※夜間・休日申告相談会は、勤務などの都合により、平日の日中に来られない人が対象です。

受付時期は、夜間申告が午後5時30分～7時、休日申告が、午前8時30分～11時30分(午前)、午後1時～3時30分(午後)です。

受付日	対象地区
2月16日(火)	笹神地区
2月17日(水)	安田地区
2月18日(木)	水原地区
2月19日(金)	分田・堀越・安野地区
	夜間受付: 笹神・水原地区
2月21日(日)	休日受付(午前): 笹神・水原地区
	休日受付(午後): 安田・京ヶ瀬地区
2月22日(月)	京ヶ瀬地区
2月24日(水)	笹神地区
2月25日(木)	安田地区
2月26日(金)	水原地区
	夜間受付: 安田・京ヶ瀬地区
3月1日(月)	分田・堀越・安野地区
3月2日(火)	京ヶ瀬地区
3月3日(水)	笹神・安野地区
3月4日(木)	京ヶ瀬・分田・堀越地区
3月5日(金)	水原・安田地区
3月8日(月)	【予備日: 全地区】 上記期日に申告できなかった人や、すでに申告した人で、その後訂正が必要となった人が対象です。 ※所得税納税額が生じる人は、早い時期の申告をお勧めします。
3月12日(金)、15日(月)	

◎新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・できる限り少人数で来場してください。
- ・発熱(37.5度以上)、咳、倦怠感などの症状がある人は、来場をご遠慮ください。
- ・受け付けの際、検温結果を確認しますので、自宅検温してきてください。必要に応じてその場で検温します。
- ・来場の際には、マスクの着用、手指のアルコール消毒、咳エチケット等の徹底をお願いします。

◎受付制限について

- ・1日の受付人数を制限しますので、受付時間内でも受け付けを終了する場合があります。
- ・指定の地区以外の方の申告相談はできません。左表の指定日または予備日に来場してください。
- ・正午～午後1時の時間帯は、職員を縮小して受け付けているため、お待ちいただく場合があります。

◎日程表以外の受け付けについて

2月9日(火)、10日(水)、12日(金)、15日(月)は、市民税・県民税申告の受付期間です。市役所から送付された文書を持っている人が対象です。

◎利用者識別番号取得についてお願い

今年から、個人情報保護と速やかな還付手続きのため、市の申告相談会場で作成した確定申告書を電子データで新発田税務署へ送信します。データ送信には、申告者の利用者識別番号が必要です。持っていない人は、相談会場にて取得手続きをお願いします。

令和3年度(令和2年分)から適用となる税制改正について、変更点が多いためお知らせします。

●扶養控除等を受けるための所得金額要件の改正

要件等	改正後	改正前
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件	48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生の合計所得金額要件	75万円以下	65万円以下
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低補償額	55万円	65万円
寡婦・ひとり親に係る生計を一にする子の総所得金額等要件	48万円以下	38万円以下
雑損控除に係る親族の総所得金額等要件	48万円以下	38万円以下

●非課税基準の改正

要件等	改正後	改正前
障害者、未成年者、寡婦・ひとり親に対する非課税措置の合計所得金額要件	135万円以下	125万円以下
均等割の非課税限度額の合計所得金額(非課税となる人)	同一生計配偶者または扶養親族を有しない人 28万円 + 10万円 同一生計配偶者または扶養親族を有する人 28万円 × (1 + 同一生計配偶者および扶養親族の人数) + 16万8千円 + 10万円	28万円 28万円 × (1 + 同一生計配偶者および扶養親族の人数) + 16万8千円
所得割の非課税限度額の合計所得金額	同一生計配偶者または扶養親族を有しない人 45万円 同一生計配偶者または扶養親族を有する人 35万円 × (1 + 同一生計配偶者および扶養親族の人数) + 32万円 + 10万円	35万円 35万円 × (1 + 同一生計配偶者および扶養親族の人数) + 32万円

以下の変更点について、詳細は、市ホームページ(ページID = 7380)で確認してください。

- 給与所得控除の改正
- 公的年金等控除の改正
- 基礎控除の改正
- 調整控除の改正
- ひとり親控除の創設および寡婦(夫)控除の改正
- 所得金額調整控除の創設

公的年金収入(国民年金、厚生年金など)のみの人で市民税・県民税の申告が必要な人



※に当てはまる人は、申告をしなくても市民税・県民税は非課税となるので、医療費控除などを追加する必要はありません。

■この記事に関する問い合わせ・申告書の提出先

○所得税・消費税に関すること

新発田税務署 ☎0254-22-3161
〒957-8666 (住所記載不要)

○市民税・県民税に関すること

税務課 市民税係 ☎62-2510 (内線2664~2666)
〒959-2092 (住所記載不要)

LINEで防災情報を確認できる

ー 災害、新型コロナウイルス、クマ出没、通行止め情報など ー

阿賀野市LINE公式アカウントを友だち登録すると、
防災情報などの緊急・重要情報がタイムリーに届きます。
もしものときのために、ぜひ、ご登録ください!

1 市LINE公式アカウントを友だち登録する

LINEアプリのホーム右上の「友だち追加」を選択し、「二次元コード」[検索]のいずれかで登録

①二次元コードで登録

右記の二次元コードを読み取ってください。



②検索からIDで登録

ID検索で「@aganocity」と入力してください。



※いずれの登録方法もLINEアプリがインストールされている必要があります。

2 お知らせ受信設定をする

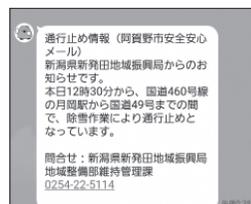
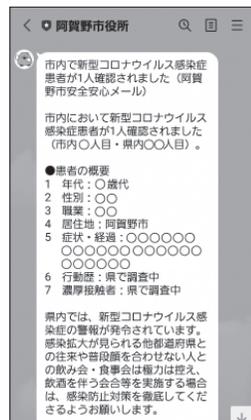


- LINEアプリのホーム右下「受信設定」を押す
- 「お知らせ受信設定」を押す
- 「防災」を選択する
- 「設定」を押す

※安全安心メールの内容など、緊急情報、重要情報は全ての人に配信されます。



3 通知を確認する



災害に備えた

食品の家庭備蓄

●家庭備蓄はなぜ必要？

大きな災害が発生すると、道路の寸断や流通の混乱等で物流機能が停止し、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの店頭で食品が手に入りにくくなります。

このような状況は、地震などの災害発生後ももちろんのこと、台風の接近等の災害が起こる前であっても生じる場合があります。

災害発生時には、支援物資が3日以上到着しない場合や、物流機能の停止によって、1週間は店頭で食品が手に入らない場合があります。

このため、最低3日分、できれば1週間分の人数分の食品を備蓄することが望ましいとされています。

●どのような食品を備蓄する？

どのような食品を、どれだけ家庭で備えればよいのでしょうか。

「これだけ備えれば大丈夫」という答えはありません。食生活には、人

それぞれのスタイルや好みがあります。病気や体質によって食べられる食品が限られている場合もあります。

普段の食事と同じように、災害に備えた備蓄でも、自分や家族にあった食品を備えることが重要です。

1週間分の備蓄は難しく感じるかもしれませんが、自宅のキッチンや冷蔵庫には、普段の食品だけでも数日分の買い置きがあると思います。そのような場合は、今ある買い置きを少しだけ増やし、さらに災害時に役立つ食品や水を買えば、1週間分の備蓄量を確保できるかもしれません。

●備蓄する手順は？

備蓄する食品は、①家庭にある食品を確認する、②栄養バランスを考え、家族の人数や好みに応じたものや量を決める、③足りないものを買います、④賞味期限が切れる前に消費し、消費したものを買い足す、というステップを繰り返して用意することがおすすです。



厚生労働省 新型コロナウイルス感染症 接触確認アプリ COCOA

インストールをお願いします

厚生労働省が作成したスマートフォンアプリ、COCOAをダウンロードすると、自分が新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。

陽性者と接触した可能性が分かることで、検査や保健所のサポートなどを早く受けることができます。また、利用が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

詳しくは、厚生労働省ホームページを確認してください。



＜利用方法＞

右の二次元コードからCOCOAをインストール



新型コロナウイルスの感染が確認された場合、陽性情報をCOCOAに登録

14日以内に接触した人（1メートル以内・15分以上）のスマホに通知が届く

■この記事に関する問い合わせ 厚生労働省 ☎0120-565653（フリーダイヤル）

新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮について



新型コロナウイルスの感染が拡大する中、インターネットやSNS上において、感染者やその家族などに対する誹謗中傷や、心ない書き込みが問題となっています。

インターネットなどに掲載されている情報の中には、不確かな情報や事実と異なる情報もあります。不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるような、国や県、市などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

【人権に関する相談窓口】

◆ **みんなの人権110番**
☎0570-003-110
平日、午前8時30分～午後5時15分

◆ **子どもの人権110番**
☎0120-007-110
平日、午前8時30分～午後5時15分

◆ **外国語人権相談ダイヤル**
(Foreign language Human Rights Hotline)
☎0570-090911
平日、午前9時～午後5時

◆ **法務省インターネット人権相談受付窓口**
右の二次元コードからアクセスしてください。



◆ **県内の常設人権相談窓口**
新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページを確認してください。



■この記事に関する問い合わせ 市民生活課 相談係 ☎62-2510（内線2104、2110）

家庭備蓄の例（大人2人・1週間分の場合）

※「少し多めに買い置き～家庭備蓄のススメ」（農林水産省）参照

必需品



●水：2リットル×6本×4箱
※1人1日およそ3リットル程度（飲料水＋調理用水）

主食



●米：2キログラム×2袋
1袋消費したら1袋買い足す（1人1食75グラム程度）

●カップ麺類：6個

●乾麺（うどん・そば・そうめん・パスタ）
・そうめん2袋（300グラム/袋）
・パスタ2袋（600グラム/袋）

●パックご飯：6個 ●その他
・シリアル等

主菜

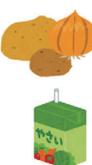


●レトルト食品
・牛丼の素、カレー等18個
・パスタソース6個



●缶詰（肉・魚）
・お好みのもの18缶

副菜



●日持ちする野菜類
・たまねぎ、じゃがいも等



●調味料
・砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等

●梅干し、のり、乾燥わかめ等



●インスタントみそ汁、即席スープ

●野菜ジュース、果汁ジュース等

チョコレートやビスケットなどの菓子類も大事です。

■この記事に関する問い合わせ 危機管理課 危機管理係 ☎62-2510（内線2233）

阿賀野市のおいしい学校給食を紹介します

市内の小・中学校では、栄養士の先生や調理員が趣向を凝らして、日々、給食を提供しています。今回は、そんな学校給食から、昨年11月に市内統一で実施した特別な給食を紹介します。

■ 郷土の料理 和食給食



- ① 阿賀野の古代米ごはん
- ② ほうれん草のごま和え
- ③ 鮭の塩こうじ焼き
- ④ のっぺい汁

和食の日（11月24日）にちなんだ実施した給食です。

阿賀野市産の紫黒米を使ったもちり食感の古代米ごはんや、旬の里芋を使用した郷土料理ののっぺい汁を提供しました。

■ 減塩給食



- ① ごはん
- ② 磯和え
- ③ 鶏のから揚げねぎソース
- ④ 沢煮椀

毎月17日は減塩の日。子どもたちにとっても、塩分の摂り過ぎは他人事ではありません。そこで実施したのが減塩給食です。

鶏のから揚げねぎソースは、鶏肉に下味をつけず、香味豊かなねぎソースを絡めた一品で、子どもたちに好評でした！

■ いい歯のためのカミカミ給食



- ① ごはん
- ② たくあん和え
- ③ サバのごま揚げ
- ④ 三滝汁

いい歯の日（11月8日）にちなんだ実施した給食です。

噛みごたえのあるごま揚げに、ポリポリ食感のたくあん和え、具だくさんの三滝汁で、よく噛んで食べる給食を提供しました。

わくわくクッキング

白菜の豆乳スープ (79kcal 塩分 0.8g)

【材料】(4人分)

白菜	140g
ニンジン	60g
タマネギ	140g
しめじ	60g
豆乳	400cc
水	320cc
④ 和風だしの素	小さじ2
④ みそ	小さじ1
④ おろししょうが	小さじ1
パセリ	適宜

- ① 白菜はざく切り、ニンジンは千切り、タマネギはうす切り、しめじは石づきをとって小房に分ける。
- ② 鍋に水を入れ火にかける。ニンジン、タマネギを入れて、しんなりしたら白菜、しめじを入れる。全体がしんなりしたら豆乳を加え、煮立ったら弱火で5分間煮む。
- ③ ④を混ぜあわせ、鍋に加えて味を整える。
- ④ 器に盛り、みじん切りのパセリを散らす。



みそと豆乳のやさしい味わいが冬にぴったり！

クックパッド 阿賀野市 検索

◆ 長年にわたる功績・功労者に贈られました



死亡叙勲
(12月13日)
教育功労

正六位・瑞宝双光章

故・肥田直孝さん(金屋)
(12月13日死去)

肥田さんは、昭和36年に新潟県教育委員会に採用され、38年間の長きにわたり学校教育の充実・発展に努められました。

津南町立外丸中学校を初任地に、昭和41年から京ヶ瀬中学校、昭和52年からは安田中学校に教諭として勤務。白根市立白井中学校教頭、相川町立相川中学校校長、中条町立中条中学校校長を経て、平成9年4月からは安田中学校の校長として、優れた指導力を発揮し、教育の発展に尽力されました。

表彰

農林水産大臣表彰・
新潟県統計協会総裁表彰
● 統計調査員2人

1月15日、統計調査業務に長年従事した統計調査員2人に対する表彰・感謝状の伝達式が市役所で行われ、市長からそれぞれ手渡されました。

○ 農林水産大臣表彰(2020年 農林業センサス)・経済産業省統計調査功労統計調査員感謝状 小野里正子さん(六野瀬)
○ 新潟県統計協会総裁表彰 長谷川清美さん(笹岡)



左から、田中市長、小野里さん、長谷川さん

寄付

子どもたちの健全育成に
● 株式会社エスポアール

昨年12月25日、株式会社エスポアール(福島県田村市)の杉山直之代表取締役社長が市役所を訪れ、子どもたちの健全育成に役立ててほしいと10万円を寄付されました。

笹岡地区内に工場を有する同社は、経営方針である地域貢献の一環として、平成23年から毎年市に寄付を行っており、今回で10回目の寄付となります。市長は「子どもたちのために、大切に使用させていただきま



感謝を込めて門松寄贈
● 京ヶ瀬中学校

昨年12月24日、京ヶ瀬中学校の江花愛理さん、岡部夏稀さん、齋藤佑真さん(いずれも2年)が市役所を訪れ田中市長に門松を手渡しました。

この門松は、生徒会が中心となっており、大小合わせ8個を制作したもので、日頃の感謝を込めて京ヶ瀬地区の郵便局や駐在所などにも配りました。門松を作った感想について、齋藤さんは「生徒会の先輩や先生に教わりながら、完成させることができた」と話してくれました。



左から、江花さん、岡部さん、齋藤さん、田中市長

難易度 ★★★★★
広報のクイズ

あなたに挑戦
 今月は「紙面クイズ」

広報のあがのを読みつけ!



さあ、「広報あがの」をすみずみまで読みつけよう! ○に当てはまる文字や数字を教えてください。

問題 1: 備蓄食料は、○週間分の人数分の食品を備蓄することが望ましい

問題 2: 毎月○○日は減塩の日

★今月のプレゼント★



ごすっちょスクール (感染症予防バージョン) & 花ふきん (絵柄は選べません)

☆応募の方法など☆

①クイズの答え、②広報紙や市政への意見、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号を記入し、はがきや電子メール、FAXで2月12日(金)必着で応募してください。
 送付先: 〒959-2092 阿賀野市役所 広報あがの行 電子メール: shiminkyodo@city.agano.niigata.jp FAX: 62-0281
 ※正解者の中から抽選で5人にごすっちょグッズをプレゼントします。発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

☆1月号の正解は次のとおりです。☆



●お知らせ版のうぶごえの表記は、以前のように両親の名前と子どもの敬称(くん、ちゃん)があったほうが良いと思います。(30代・男性)

☆父母のいずれかとしたのは未婚など一方の名前を掲載できない場合を考慮したものであり、また、本市を除く県内の市では、子どもの敬称の記載がなかったため令和元年6月15日号から現在の表記に変更しました。☺

●大雪が大変な時期ですが、消雪パイプが裏道にも整備されており、助かっています。歩道の除雪をもう少ししていただければ



●年賀状で阿賀野市イメージキャラクターのごすっちょを紹介しました。ごすっちょは、市民の大きな応援となっていますね。(50代・男性)

☆ご利用ありがとうございます。ごすっちょが阿賀野市と全国の架け橋となるよう、これからもより一層お願します。☺

●1月号表紙の安田瓦の置物は、織細で壮大な印象を受けました。安田の伝統をこのまま引き継いでいってほしいと思います。(40代・男性)

☆150年の歴史を持つ安田瓦。屋根瓦だけでなく、置物や食器など、さまざまな形で伝統を繋いでいます。☺

●職場で広報を見て、ごすっちょがどこかわかりかつたので応募しました。いつも間違い探しの問題が難しいと評判です。(30代・女性)

図書館に行こう!

「今月の本」この本だいすき!

児童書『やかまし村の子どもたち』
 アストリッド・リンダグリーン 作 (岩波書店)

「長くつ下のピッピー」で有名な著者の「やかまし村」シリーズが新訳・新装丁されました。6人しか子どもがいない田舎に住む7才のリーサの干し草の中で寝る話、兄弟けんかの話、雪で遊ぶ話など何でもない日常が、リーサの目を通すと特別なわくわくするものを感じます。



新訳は全3巻。くすくすと笑ってしまうようなおしゃべりをぜひお楽しみ下さい。
 ※市立図書館・水原中学校市民図書館・安田図書館にあります。

一般書『畑打って俳諧国を拓くべし 佐藤念腹評伝』蒲原宏 著 (大創パブリッシング)

郷土の偉人の足跡をたどる一冊。ブラジルで門第6千人といわれる俳句王国を築いた佐藤念腹は、市内笹岡の出身。明治38年に生まれ、15歳から俳句を始め、高浜虚子の「ホトトギス」に投句しています。30歳で開拓移民としてブラジルに渡り、農地を拓く一方、入植者らに俳句を指導しました。本書タイトルは、ブラジルに渡る際、虚子から贈られた銭の句です。市内では、笹岡城址などに念腹の句碑があるほか、五頭山麓やまびこ通りでも念腹ゆかりの句碑が見られます。 ※市立図書館にあります。



スマイルキッズ

Smile Kids

伊藤 花ちゃん (10か月)

「はなちゃん」は おんがくに あわせて おどるのが すきな の! テレビで ながれる たいそうの うたに あわせて げんきよく おどれるよ。

いとこの おにいちゃん おねえちゃんたちと あそぶのも だいすきだよ! みんなと いっしょだと にぎやかで うれしくなっちゃうんだ。はるになったら みんなで おそとで おもいっしょ あそびたいな。

ひとり もう一匹の家族

私の名前は「モネネ」。カーニンヘンダックスフンドっていう、特に小さいダックスフンドの女の子よ。同じ犬種の男の子「モクレン」と一緒に暮らしている。まだ1歳の私たちはやんちゃざかり! いつも2匹で追いかけてしているよ。

冬はストーブであったまるのが大好き! 私もモクレンも、ストーブ前の特等席に行きたくて、結局2匹で重なって寝ちゃうんだ〜。

柳さん宅の「モネネ」ちゃん (上の写真左)、「モクレン」くん (右)

おはなし会・イベントのご案内

- ◎おはなしのじかん
 毎週土曜、午前10時30分～
 場・市立図書館 ☎67-2500
- ◎おはなしこんには
 2月14日(日)午前10時30分～(毎月第2日曜)
 場・水原中学校市民図書館 ☎47-8068

図書館施設休館(室)日

【市立図書館】							【水原中学校市民図書館】						
2月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
28	☆	☆	☆	☆	☆	☆	28	☆	☆	☆	☆	☆	☆

□が休館(室)日、●が蔵書点検日です。
 ※安田図書館は、2/1(月)～2/4(木)が蔵書点検日です。

お知らせ版

主要連絡先

- 阿賀野市役所 ☎62-2510
- 水原総合体育館 ☎62-0656
- 水原公民館 ☎62-2028
- あがの市民病院 ☎62-2780
- 上下水道局 ☎62-2159
- 消防本部 ☎62-2058
- 京ヶ瀬支所 ☎67-2111
- 市立図書館 ☎67-2500
- 安田支所 ☎68-3000
- 安田公民館・体育館 ☎68-3006
- 世神支所 ☎62-4141
- 学生教育習習課 ☎62-2790
- 生涯学習委員会 ☎62-5322
- 農業委員会 ☎62-2420
- 世神体育館 ☎61-2111
- ふれあい会館 ☎63-8019

■略字の見方
 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 参=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ
 先着順・先着順 抽選・応募多数の場合抽選
 ※対誰でも、定なし、無料、申不要の場合は記載なし

このマークが付いている記事は、参加するにあがのポイントがポイント付与されます。参加の際はカードを持参してください。

記事の最後に記載されているIDを市ホームページのページID検索欄に入力すると、簡単に該当ページを見つけることができます。

(例) ID=1234

催し

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントや例年実施しているイベントが中止・延期される場合があります。最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。

ID 3189

催しや講座等に参加する人は、マスクの着用や当日の検温などに協力ください。

【例】
 ID=1234

◎親子えいご塾 (Go! Go! えいご)
 2月10日(水)、28日(日) 午前10時～11時 場あがの子育て支援センターにここプラレールーム 講タフニー・ロック氏(スターイングリッシュ新湯 場あがの子育て支援センターにここ) ☎62-55801 ID 11454

絵手紙教室を開催します
 誰でも気軽に参加してください。
 2月25日(木) 午後1時～ 場おんこ茶屋「多目的スペース」 講小学生以上 持絵具、筆(貸し出しあり) 問NPO法人市民ネットあがの中村 ☎62-7038

「春城」の随筆を読む会
 郷土の偉人市島春城の随筆を読む会を開催します。
 2月20日(土) 午前10時～正午 場天朝山交流の家 ☎2000円(資料代) 内長

岡の回顧 他誰でも参加できます。 岡中村 ☎62-7038

水原文化協会主催文化公演会 警女唄を聞いてみませんか!
 3月28日(日) 午後1時30分～3時 場水原公民館「講堂」 演査森直子越後警女唄演奏会 定75人(一般市民40人、文化協会35人) 先置 申水原文化協会(水原公民館事務室窓口)に、直接申し込み、申し込みカードを受け取ってください(電話不可)。 申込期間 2月8日(月)～15日(月) 場水原公民館 ☎62-2028

楽しくやさしく滑ろう マスターズ&レディーズ
 2月14日(日) 午前9時～午後3時30分(現地集合、解散) 場二ノツクススキー場(新発田市上三光大平園有林無番地) ※2階レストハウス集合 対市内・市近

郷在住者 定20人 先置 ¥2千円(昼食代、保険料込み) 申所定の申込書に必要事項を記入し、参加費と一緒に市スポーツ協会事務局(水原総合体育館内)に提出してください。
 申込締切 2月12日(金) 場市スキー連盟 阿部 ☎090-23337-3437

リズム・ハウス飄湖 骨盤エクササイズ
 市民の皆さんの健康づくりのため、骨盤エクササイズを行います。肩こり・腰痛、膝の痛みなどの関節痛予防に!
 2月7日(日) 午前10時～11時30分 場リズム・ハウス飄湖 ¥2千円(ランチ代含む) 場動きやすい服装、フェイスタオル 問リズム・ハウス飄湖 ☎63-1010

水原ふるさと農業歴史資料館 そば打ち体験会
 2月21日(日) 午前10時～正午(毎月第3日曜)

Procedure System 手続き・制度

阿賀北広域組合 令和3・4年度入札参加資格審査申請について
 令和3・4年度に組合が発注する建設工事と建設コンサルタント等業務、物品等の入札参加資格審査申請を受け付けます。
 提出書類を阿賀北広域組合に持参するか、郵送で提出してください。提出書類は県ホームページまたは市ホームページ(ID 730)から様式をダウンロードし、適宜修正して使用してください。
 受付期限 2月26日(金)

国民健康保険 医療費のお知らせを発送します
 国民健康保険加入者に医療費のお知らせ(令和2年5～10月診療分)を発送します。
 医療費通知は所得税確定申告の医療費控除に添付資料として使用できます。医療費控除は12月支払い分が対象ですので、医療費のお知らせに記載のない11・12月分は、領収書等に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。
 ※医療費控除に関することは、新発田税務署(☎0254-22-3161)へ問い合わせください。
 健康推進課 国保年金係 ☎62-2510(内線218) ID 7418

化予防のために開催します。
 ◎血液内分泌・代謝内科講座
 2月22日(月) 午後2時～3時30分 場水原保健センター2階「研修室」 内①「糖尿病について知ろう」、②予防講座 講藤原和哉氏(新潟大学医学部特任准教授)

②市管理栄養士 定90人 先置 申健康推進課 健康づくり係に電話で申し込みください。 場健康づくり係 ☎62-2510(内線2622) ID 7432

◎親子あそび塾
 ①にこにこ木育広場 2月14日(日) 午前10時～正午 場あがの子育て支援センターにここプラレールーム 講岡田真弓氏(おもちや



コンサルタントマスター) ②にこにこリズムミック 2月12日(金) 午前10時～10時30分 場あがの子育て支援センターにここ「プレールーム」 講成田先由海氏(音楽教室・リトミック教室主宰) ③子どもの「今」をステキに残す・手形アート教室 2月17日(水) 午前10時～11時25分 場あがの子育て支援センターにここ「手作りゲームコーナー」 講五十嵐貴子氏(子育て応援ふわり) 定12組(各4組×3回) ④ベビーヨガ&ママヨガ 2月24日(水) 午前10時30分～11時30分 場あがの子育て支援センターにここ「プレールーム」 講ベビーヨガインストラクター Akemi(ジャパンベビーアドバイザー協会ベビーマッサージ&ベビーヨガインストラクター認定講師) 講音が座った頃約3か月～歩く前(約1歳未満)までの赤ちゃんと母親 定10組 持バスタオル、汗ふきタオル、飲み物、ママは動きやすい服装 ⑤にこにこティータム なんでもおしゃべり会

2月3日(水) 午前10時～11時30分 場あがの子育て支援センターにここ「こころルーム」 ⑥えほんのちいさなとびら〜えほんを通して癒されまじよ〜 2月7日(日) 午前10時30分～11時30分 場あがの子育て支援センターにここ「絵本コーナー」 講岡田真弓氏(絵本専門士) ⑦子育て情報冊子「あがのまま第2弾」作成のためのおしゃべりcafe 2月12日(金) 午前10時30分～正午、2月25日(木) 午前10時～11時30分 場あがの子育て支援センターにここ「こころルーム」 ⑧共通事項 申・岡あがの子育て支援センターにここ ☎62-5581 ※申し込みは④のみ。 ID 11454

催し 手続き・制度 募集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 暮らし・相談



後期高齢者医療制度加入者「医療費のお知らせ」は確定申告で使用できます

新潟県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」)から届く「医療費のお知らせ」は医療費控除の添付書類として使用できます。

※令和2年7月郵送(令和2年11月診療分)・令和2年11月郵送(令和2年5月診療分)・令和3年2月下旬郵送(予定)(令和2年9月12月診療分)

◎注意

医療費のお知らせの「自己負担相当額」「標準負担額」が医療費控除の対象となります。ただし、医療費助成等により、実際に負担された額と異なる場合は訂正してください。

記入してください。

◎

医療費のお知らせに関する健康推進課 後期高齢係 62・2510(内線2180)

確定申告に関すること 税務課 市民税係 62・2510(内線2664)

後期高齢者医療制度加入者セルフメディケーション税制の証明書発行

◎

確定申告で「セルフメディケーション税制」の適用を受ける場合は、健康の保持増進・疾病予防に向けた一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類(保険者(広域連合)名が記載された健診結果通知等の添付または提示が必要で、書類を紛失した場合は、次のとおり広域連合に証明書の発行を依頼してください。

ほどかかる場合があります。

申請証明書類、印鑑、保険証を持参し、市役所1階健康推進課 後期高齢係で申請してください。

証明書の写しを添付してください。証明依頼書は健康推進課 後期高齢係にあるほか、広域連合ホームページ(https://www.nigata-koiki.jp/)からダウンロードできます。

証明書発行に関すること 健康推進課 後期高齢係 62・2510(内線2180)

◎

新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画係 025・285・3221(〒950・0965 新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館本館内) セルフメディケーション税制・確定申告に関すること 税務課 市民税係 62・2510(内線2664)

大学生等を持つひとり親家庭への特別給付金

大学生等を持つひとり親家庭を支援するため、市の独自支援として給付金を支給しています。

大学生等を持つひとり親家庭で令和2年4月1日時点で阿賀野市に住所がある人(大学生等は市内に住民票がなくても対象となります)

◎大学生等とは?

- 大学生(短大生や大学院生を含む)
専門学校生
高等学校生(3年目までを除く)
高等専門学校生(3年目までを除く)

給付額=大学生等1人あたり10万円

必要書類を持参の上、社会福祉課 児童福祉係で申請するか、郵送で提出してください。

◎必要書類

- 給付金交付申請書
在学証明書(直近3か月以内のもの)
給付金を振り込む銀行口座の写し(申請者本人名義)
戸籍謄本(ひとり親であることと親子関係が確認できるもの)

申請期限=令和3年3月31日(水)

※郵送の場合は消印有効

社会福祉課 児童福祉係 62-2510(内線2152) ID=7017

ひとり親家庭等家賃助成事業

ひとり親世帯の家賃による負担を減らし、生活の安定や児童の健やかな成長を支援するため、民間賃貸住宅等を借りるひとり親に対して、家賃の一部を助成しています。

児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成制度の受給資格があり(所得限度額を超える場合は対象外)、次の全てに該当する人

- ①市内に住所がある人

- ②生活保護法に基づく住宅扶助を受けていない人
③申請者名義で民間賃貸住宅等を借り受け居住し、その家賃を払っている人
④他制度により同等の家賃補助等を受けていない人(勤務先からの住宅手当は除く)

支給金額=1万円/月

社会福祉課 児童福祉係 62-2510(内線2152) ID=2956

障害年金を受給しているひとり親家庭が 児童扶養手当を受給できるよう見直します

児童扶養手当法改正により、令和3年3月分から障害年金等を受給している人の児童扶養手当の算出方法が変わります。

◎見直し内容

障害年金等*1を受給しているひとり親家庭が、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合

現在 児童扶養手当を受給できない

見直し後 所得に応じた児童扶養手当の額から障害年金の子の加算分の額を差し引いた額を受給できる

・障害基礎年金以外の公的年金等を受給している人*2の改正はありません。

*1 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。ただし、厚生年金保険法による障害厚生年金は含まれません。

*2 障害年金以外の公的年金等(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)や障害厚生年金(3級)のみを受給している人

見直し時期=令和3年3月分(5月支払い分)~

◎手当を受給するための手続き

すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は申請は不要ですが、追加で書類を提出していただく場合があります。

認定を受けていない人は、児童扶養手当を受給するために申請が必要ですので、社会福祉課 児童福祉係までお問い合わせください。

社会福祉課 児童福祉係 62-2510(内線2152) ID=7278

ひとり親世帯への支援を行っています

ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)

新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援として、ひとり親世帯へ給付金を支給しています。

次のいずれかに該当する人

- ①公的年金等*1の受給により、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない人*2
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

*1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

*2 児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象です。

給付額=1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

給付金を受け取るには、申請が必要です。提出書類は申請者によって異なります。詳細は、問い合わせてください。

申請期限=令和3年2月28日(日) ※郵送の場合は消印有効

申請場所=市役所1階社会福祉課 児童福祉係(郵送可) 社会福祉課 児童福祉係 62-2510(内線2152) ID=3042

募集

文書配達員を募集します

応募資格 普通自動車運転免許を有する体力に自信のある70歳未満の人 募集人数 2人 業務内容 広報紙等の配布物を車庫に積み込み、自治会長宅（おおむね60か所）へ配達する業務 勤務日・時間 月2回程度（基本毎月1日と15日）、午前8時30分から業務を開始して4時間程度 委託料 5千円/回 選考方法 面接 市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を添付して市役所2階総務課庶務係に提出してください。 提出期限 2月15日（月） 総務課 庶務係 ☎62・2510（内線2245） ID 177543

バス運転員を募集します

応募資格 大型自動車第1種免許資格を有する市内在住者 募集人数 若干人 業務内容 大型または中型バスの運転業務 勤務日・時間 不定期（土・日曜・祝日を含む月3〜5回程度）、午前5時〜午後10時の間の数時間（行き先により異なる） 報酬 時給1299円 甲 登録台帳または市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を添付して市役所2階総務課人事係に提出してください。登録台帳は、総務課や各支所にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。 提出期限 2月15日（月） 総務課 庶務係 ☎62・2510（内線2245） ID 177495



令和4年夏にオープン予定の「道の駅（仮称）あがの」の駅長を以下のとおり募集します。

建設予定地=下黒瀬 1366 番地
指定管理者=阿賀野市道の駅準備協議会

○募集条件
阿賀野市を盛り上げたいという情熱があり、次の1項目以上に該当する人
①ECサイト運営経験者
②小売・流通業または広告宣伝の経験者
③農業経験者（生産・管理・収穫・出荷）
④商品開発、デザイン経験者
⑤地域活性化・観光業の経験者

募集人数=1人
業務内容=道の駅の運営と施設管理全般（開駅準備を含む）
採用予定=令和3年4月1日～

○賃金等
給料=月給30～50万円
※年齢・経験年数により異なる
定年=60歳（雇用延長あり）
甲 募集要項などの詳細は、京ヶ瀬商工会ホームページで確認してください。
他 履歴書と職務経歴書に必要事項を記入の上、京ヶ瀬商工会に持参するか、郵送または電子メールで送付してください。
応募締切=2月28日（必着）
問 阿賀野市道の駅準備協議会（京ヶ瀬商工会）
〒959-2123 阿賀野市姥ヶ橋 660-5
☎67-2743
✉kyougase@shinsyoren.or.jp

不用になった除雪車を売却します

売却物件 除雪シヨベルロッド（昭和61年登録） 売却方法 一般競争入札（最低売却価格以上の金額で、最も高い金額の人に売却） 甲 必要書類を管財課に持参するか簡易書留で郵送してください。売却実施要領は、市役所3階管財課のほか、市ホームページで確認できます。 受付期間 2月1日（月）〜3月2日（火） 管財課 財産管理係 ☎62・2510（内線2366） ID 177350

生涯学習ガイド「サークル団体編」掲載団体募集

市では、市内で活動するさまざまな分野の団体・サークルを取りまとめた生涯学習ガイド「サークル団体編」を作成しています。

このガイドを4月に改定する予定ですので、会員を募集している団体等は、ぜひ応募してください。

満たす団体
①市内に在住・在勤・在学する人で構成された、スポーツ・文化活動・ボランティア・まちづくり活動などを行っている団体
②随時、新規の加入会員を募集している団体
③次に該当しない団体
・営利を目的とする団体
・政治活動、宗教活動を行っている団体
・公序良俗に反するまたはその恐れがある団体
甲 掲載申込書を笹神支所2階生涯学習課または各地区公民館（京ヶ瀬地区は市立図書館、各地区体育館、水原中学校市民図書室に提出してください。掲載申込書は、提出先にあります。掲載内容 団体名、活動内容、活動場所、活動日時、対象者、会費など 問 生涯学習課 社会教育係 ☎63・8019（ふれあい会館） 申込期限 2月26日（金） ID 177551

市町村立学校の臨時教職員募集

小中学校の正規教職員に欠



子育て・教育

母子健康手帳の交付

回 毎週月・金曜（午前9時〜正午）、毎週水曜（午前9時〜午後4時）、夜間役所（21ページ参照） ※これらの日時以外に母子健康手帳の交付を希望する場合は、

員が生じた場合の臨時教職員採用等を随時募集しています。採用を希望する人は、県教育庁下越教育事務所に、事前登録をしてください。募集職種 講師、養護助教諭、栄養士、事務員、応募資格 勤務を希望する校種や教科等の教員免許状を所有または栄養士免許証を所有すること、事務員は資格不要。 他 登録方法などの詳細は、下越教育事務所ホームページを確認してください。スマートフォンからでも登録できます。 問 下越教育事務所 学校支援第1課 ☎0254・27・9165



健康・福祉

ひとりでは悩んでいる「心カフエ絆」に話しに来ませんか

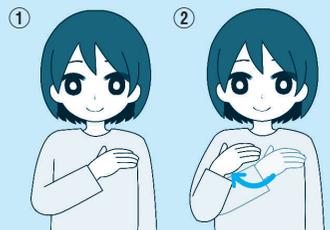
「学校に行きたくない」「家

事前に関連してくださいます。 場 水原保健センター 持妊婦届出書とその書類に記載の必要書類 問 健康推進課 子育て世代包括支援センター ☎62・2510 ID 11444

から出られない」「1仕事に就く気になれない」などで悩んでいる人やその家族が集まり、安心して気持ちを語り合えるおしゃべりの場です。 日 2月14日（日）午前10時〜正午（都合の付く時間にしてください） ※開催日は、偶数月が第2日曜の午前10時〜正午、奇数月が第2金曜の午後7時〜9時 場 天朝山文化交流の家 問 NPO法人市民ネットあがの 蛭子 ☎62・0649

今月の手話

日常生活でよく使う手話を毎月1単語ずつ紹介します。手話を覚えて、聴覚に障がいがある人とコミュニケーションをとってみましょう。「できる」
右手の親指以外の4本の指先を、左胸から右胸の順に当てる。



阿賀野市ホームページリニューアル についてのアンケート

阿賀野市ホームページは、令和2年12月に全面リニューアルを行いました。

今後さらに分かりやすく、使いやすいホームページになるよう、日々改善していきますので、皆様のご意見を寄せてください。

回答者の中から抽選で5人に「図書券500円分」をプレゼントします。当選者の発表は商品の発送をもって代えます（3月上旬）。

◆回答事項

①デザイン・レイアウト（良い、普通、悪い）、②情報量（十分、不十分）、③情報のたどり着きやすさ（すぐにたどり着けた、時間がかかった）、④内容の分かりやすさ（分かりやすい、分かりにくい）、⑤充実してほしい情報や改善してほしいこと、⑥郵便

番号・住所、⑦氏名、⑧年齢、⑨性別、⑩電話番号

◆応募方法

2月26日（金）までに、回答項目を記入し、はがき、電子メール、FAX、Webのいずれかで応募してください。 ※応募は1人1通。

送付先〒959-2092 阿賀野市役所 広報あがの行
shiminkyodo@city.agano.niigata.jp、☎62-0281

Web = パソコンの場合は、市ホームページのURL (https://www.city.agano.niigata.jp/first_guide/7568.html) またはページID検索 (ID = 7567) によりアクセスし、アンケートフォームに入力してください。スマートフォンの場合は、次の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



催し手続き・制度 暮らし・相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口

◎発熱などの症状がある人

発熱やかぜ症状、息苦しさや強いだるさ等の症状がある人は、必ず事前に電話でかかりつけ医や新潟県新型コロナウイルス受診・相談センターへ連絡してください。

◎症状がない人、どこに電話したらよいか迷った人

◆「新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター」

☎ 025 - 282 - 1754

(平日、午前8時30分～午後5時)

※聴覚や言語に障がいのある人は、FAX・電子メールを利用してください。

・☎ 025 - 282 - 1640

・✉ ngt130040@pref.niigata.lg.jp

☒ 健康推進課 成人係 ☎ 62 - 2510 (内線 2632) ID = 3209

◆新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口

☎ 025 - 256 - 8275

毎日24時間対応 (土・日曜、祝日含む)

※保健所でも相談可能です。

◆新発田地域振興局 健康福祉環境部 医薬予防課 (新発田保健所)

☎ 0254 - 26 - 9651

(平日、午前8時30分～午後5時15分)

▶ 最新情報は、市ホームページ
新型コロナウイルス感染症関
連情報で確認してください。



航空自衛隊新潟救難隊 落下傘降下訓練に伴う 航空機飛行のお知らせ

2月8日（月）〔予備日9日（火）、10日（水）〕、24日（水）〔予備日25日（木）、26日（金）〕午前9時～正午
場：唐仁および小浮の地先
※降下訓練により航空機が上空を飛行します。降下訓練場所は公開していません。
☒ 航空自衛隊新潟救難隊 運用係 ☎ 0254 - 273 - 9211

アラートの情報伝達試験
防災行政無線や安全安心メールが流れます

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、消防庁が全国の市町村を対象に今年度4回目のアラートの全国同時警報システムの情報伝達試験を実施します。
この試験に伴い、アラートが作動し、防災行政無線や安全安心メールで情報が配信されます。
2月17日（水）午前11時
☒ 防災行政無線

消雪パイプの停止時間について

午後2時～3時、午後4時～5時の間は、消雪パイプが全域で停止します。これは、融雪電力契約によるもので、故障ではありませんのでご了承ください。
☒ 建設課 維持管理係 ☎ 62 - 2510 (内線 2313 ~ 2315) ID = 7566

市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。
内容①①上りチャイム音
②これは、アラートのテストです。(3回繰り返し)
③こちらは、阿賀野市です。
④下りチャイム音
◎安全安心メール
安全安心メールを登録している人に次の内容のメールが送信されます。
内容①「件名：国民保護情報」②「本文：これは、アラートのテストです。」
③「件名：これは、アラートのテストです。」
④「本文：これは、アラートのテストです。」
他災害等の発生により、試験が中止になる場合があります。

サンポウ福祉タクシー

運賃料金（中型車） ストレッチャー可
・初乗り運賃 1割引き 580円
・迎車料金 無料 ・基本他料金有り
・時間制 30分 2,740円 ・障がい者割 1割引き

☎ 070-4128-1234
阿賀野市猫山434 代表 宮尾正彦

あなたの浄化槽は大丈夫？

浄化槽を使用している人は、法定検査の受検と維持管理（保守点検、清掃）が法律により義務付けられています。
悪臭や公共水域の水質悪化を防ぐため、適正な維持管理を心掛けましょう。
◎法定検査とは
浄化槽が正常に機能しているかを確認するため、浄化槽法で義務付けられた検査です。
検査には、新たに浄化槽の使用を開始したときに一度だけ行う「7条検査」と、毎年1回行う「11条検査」があります。これらの検査は、県知事が指定した検査機関が有料で行います。浄化槽の管理者は必ず実施してください。
◎保守点検とは
家庭から出る汚水が正しく処理されるように、汚泥（微生物など）の管理や浄化槽内の装置・付属機器を点検する作業です。

この作業は、県に登録されている「保守点検業者」に依頼してください。
◎清掃とは
浄化槽内に生じた汚泥などの引抜や槽内の洗浄・調整など、浄化槽の機能を正常に維持するために必要な作業（年1回以上）です。
市の許可を受けた清掃許可業者に依頼してください。
※詳しい内容は、市のホームページを確認してください。

大日原演習場訓練予定
射撃訓練 2月11日（木・祝）
14日（日）午前8時～午後5時 空砲等訓練 2月8日（月）、9日（火）午前8時～午後5時 航空機訓練 2月8日（月）～10日（水）午前8時～午後5時
※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。
☒ 新発田駐屯地 ☎ 0254 - 22 - 3151

Life-Consultation
暮らし・相談

催し手続き・制度 暮らし・相談

うぶこえ(出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
高橋 和華	和 樹	12.23	保 田
篠川 愛依	彩	12.24	上高田
マカスター 惹煌	ハズナイル	12.25	堀 越
山崎 陽月	卓 矢	12.26	曾 郷
白根 心彩	大 樹	12.28	百 津
山下 輝竜	一	12.30	姥ヶ橋
長谷川 香奈	敬 寿	1.2	緑 町
蛭子 真葉	拓 夫	1.4	学校町
立川 玲香	夢 華	1.7	金田町
五十嵐大晴	圭 介	1.8	上山屋

おくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
柄澤 静子	89歳	12.31	若葉町
長川シゲミ	94歳	12.31	押 切
石塚 慎吾	88歳	1.1	湯 沢
里見 リセ	89歳	1.1	中 湯
村山 和	85歳	1.1	高 田
星野 永治	91歳	1.1	中央町2
天野 フミ	85歳	1.2	榎船渡
佐藤翔太郎	24歳	1.3	京ヶ島
阿部 勝雄	94歳	1.4	下 里
川上 ツエ	86歳	1.4	出 湯
羽賀ひろみ	61歳	1.5	金田町
近藤 勇	90歳	1.6	下黒瀬
田村 四郎	86歳	1.6	下条町
酒井 シン	100歳	1.7	寺 社
遠藤 ユキ	97歳	1.7	大 室
関川 ヨシ	94歳	1.9	本 明
山崎 ヨシ	90歳	1.9	緑 岡
内藤 義衛	90歳	1.10	猫 山
倉島 ミワ	93歳	1.11	駒 林
船久保庄吉	87歳	1.12	小 松
佐藤 榮二	77歳	1.12	稲荷町
佐藤 千代	91歳	1.14	若葉町

(1月1日～15日届出分、敬称略)

夜間役所
 2月3日(水、17日(水))
 午後5時15分～7時 場市役所1階市民生活課 ※各支所では開設しません。
困戸籍、住民票、印鑑登録・証明、マイナンバーカード(個人番号カード)の更新手続き、記載事項変更・交付、納税、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等※パスポートは交付のみです。
 市民生活課 市民係 ☎62-2510



夜間役所

福祉サービスに関する苦情相談窓口のご案内

県福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービスに関する苦情解決のお手伝いをしています。
 事業者と話し合っても解決しないときや、話しにくいときは、気軽に相談してください。
福県福祉サービス運営適正化委員会(新潟ユニゾンプラザ内)
 ☎025・281・5609
 (平日、午前9時～午後5時)

豆やナッツ類は3歳ごろまでは食べさせないで!

かみ砕く力や飲み込む力が弱い子どもが豆やナッツ類を食べると、気道に入って窒息したり、気管支炎や肺炎を起こすおそれがあります。また、砕いて食べさせた場合でも、破片が気道に入ると、体内の水分で膨張して詰まるおそれがあります。

こうした事故を防ぐため、以下のことに注意しましょう。

- 豆やナッツ類は3歳ごろまでは食べさせない。
- 3歳以上の子どもでも、食べることに集中させ、ゆっくりかみ砕いて食べさせる。
- 節分の豆まき後は、子どもが拾って口に入れないように、豆の後片付けを徹底する。

市民生活課 相談係 ☎62-2510 (内線2104)、新潟県消費生活センター ☎025-085-4196



【人の動き】

- 人口41,369人(-38)
 男20,071人(-16) 女21,298人(-22)
 ・出生18人 ・死亡48人 ・転入61人 ・転出69人
- 世帯数14,585世帯(-9)
 令和3年1月1日現在()は前月比

2月の各種相談

各種相談所および窓口は、いずれも相談無料で、秘密は固く守られます。一人で悩まず、ご相談ください。
 ※記載のないものは祝日実施はありません。

相談名	日時	内容・必要な物	場所	予約・問い合わせ	
高齢者相談窓口	一般相談	月～金曜 9:00～17:00	相談員が高齢者とその家族の相談に応じます。	新潟県高齢者総合相談センター内(新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階)	☎025-285-4165 (相談・予約)
	専門相談 要予約	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)	弁護士が法律相談に応じます。		
認知症コールセンター	月～金曜 9:00～17:00	相談員が認知症の人とその家族の相談に応じます。		☎025-281-2783 (相談)	
保健師による 子どもの健康相談 要予約	毎週水曜 9:00～16:00 (第2・4水曜は予約不要) ※相談日以外も随時対応可	保健師がこころの健康に関する相談に応じます。	水原保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎62-2510	
教育相談	毎週水曜 9:00～16:30	教育相談員が教育上の悩みやいじめなどの相談に応じます。	教育センター(笹神支所内) ☎62-2790		
子育て・教育	育児相談	毎週月・金曜 9:00～12:00 毎週水曜 9:00～16:00	保健師・助産師・栄養士が育児に関する相談に応じます。	水原保健センター	健康推進課 子育て係 ☎62-2510
	にこにこなんでも相談	助産師 3日(水)、17日(水) 12:00～16:00 栄養士 3日(水)、17日(水) 13:30～16:00	子どもの健康や発達のことなど、育児全般について相談に応じます。	あがの子育て支援センターにこにこ ☎62-5581	
その他	消費者相談	月～金曜 9:00～16:00		市民生活課 相談係(内線2104)	
		月～金曜 9:00～17:00 土曜(電話相談のみ) 10:00～16:30 ※来所相談は 要予約	消費者生活相談員が、消費生活問題の相談に応じます。	新潟県消費生活センター(新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階)	新潟県消費生活センター ☎025-285-4196
年金相談 要予約	17日(水) 10:00～14:30	新発田年金事務所の職員が相談に応じます。予約時に氏名、住所、基礎年金番号、電話番号、希望の相談開始時間、相談内容を伝えてください。	水原総合体育館1階「ミーティングルーム」	予約=新発田年金事務所 ☎0254-23-2128 問い合わせ=健康推進課 国保年金係 ☎62-2510	
行政相談	10日(水) 10:00～12:00	行政相談員が国の仕事や国が県や市町村に委ねている仕事について相談に応じます。			
弁護士による「無料法律相談」 要予約	3日(水)、17日(水) 13:30～16:30 (1人30分)	それぞれの専門業務に特化した相談を受けることができます。	市役所1階「相談室」	市民生活課 相談係 ☎62-2510 (内線2104)	
司法書士による「無料相談」 要予約	24日(水) 13:30～16:30 (1人30分)	司法書士は、相続や登記等の相談が受けられます。			
労働相談	月～金曜 8:30～17:15	残業代が支払われないなど労働条件の相談や働き方改革に関する事業主からの相談に応じます。	新発田労働基準監督署(新発田市日渡96)	☎0254-27-6680	

いただいた意見は市長が必ず日を通します

「市長へのたより」をお寄せください



Q ここ最近、水原体育館トレーニングルーム利用者のモラル低下が著しく、やる気が失せてしまう。気持ちよく利用できるよう対応してほしい。



A 日頃、市体育施設をご利用いただき、ありがとうございます。このたび、利用者の方のモラル低下が見られたことは、誠に残念に思います。

市では、正しく安全なトレーニングルームの利用方法をご理解いただくため、初めて利用する方に対し、利用方法の説明を行うとともに、機器ごとに定めた利用制限時間や利用上の注意事項をトレーニングルーム内に掲示しております。
ご意見を踏まえ、今後は、トレーニングルーム内の掲示をより分かりやすいものに改めるほか、トレーニングルーム内およびロビーでの館内放送による注

意喚起や職員巡回の強化など、利用者の方が安全かつ衛生的に利用できるよう対応してまいります。

■市長へのたよりを送るには
◎専用はがき(切手不要)
次の施設に設置しています。

○安田地区：安田交流センター「風とぴあ」、吉田東伍記念博物館、宝珠温泉保養センターあかまつ荘

○京ヶ瀬地区：京ヶ瀬支所、市立図書館、保健福祉センター京和荘

○水原地区：市役所、水原保健センター、水原総合体育館、水原公民館、水原中学校市民図書室

○福祉会館、リズム・ハウス瓢湖

○笹神地区：笹神支所、ふれあい会館、笹神体育館、五頭山麓うららの森

◎電子メール

市ホームページの「市長の部屋」に入力フォームがあります。

■送付先・問い合わせ

市長政策・市民協働課 秘書
広報広聴係 ☎61・2502



二つの困難

昨年は一冬を通して降雪がわずか16センチでした。このところの温暖化の影響でこの冬も少雪になればと思っていたのですが、今年は一変して豪雪となっていました。

元旦から4日にかけてまとまった降雪があり、決定的なのは8日から11日にかけての大雪です。昨年と違ってラニーニャ現象の影響である程度、降雪量が多くなることは覚悟していましたが、いきなりこれだけまとまった降雪になるとは思ってもみませんでした。多くの方には正月休み、連休返上で雪かき、除雪に当たってもらいましたが、あまりの雪の量と連続して降雪があったことから、除雪、消雪パイプが追い付かず、市民生活に影響が出てしまいました。市民の皆さんも大変お疲れになられたものと思っております。市では高齢者世帯や要援護世帯については、民生委員さんや自治会などのお力をお借りして安全確認や玄関前除雪をさせていただきました。

直近の記録を見ますと、平成27年から29年の3年間は降雪量4メートルを超える大雪となっております。特に平成29年は2月に入ってからまとまっ



た雪が降っており、これからもまだまだ油断はできない状況にあります。

一方、国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたから1年を迎えました。昨今の今頃は、このコロナウイルスがこれほどまでに大きな社会問題になると、誰が想像できたでしょうか。全国的には累計の感染者数は30万人を優に超え、死者は5千人に達しようとしています。

昨年は普通に新年を迎え、いつも通りに行事に出席したり、テレビで駅伝を見たりして過ごしていましたが、それが今年は一変してしまいました。こんなにも長引き、年を越しても収まらず、むしろ拡大し深刻化しています。

収束の切り札はワクチン接種ですが、接種が始まるのは早くとも3月下旬の見通しで、希望する全ての人が接種を終えるには、相当の時間と準備が必要となり、その効果の検証もこれからとなります。当市においても感染者数が増えています。「天は乗り越えられない試練は与えない」という言葉がありますが、今の私たちにできることは、不要不急の外出を控える、大人数での飲食は控えるなど感染対策を徹底し「感染しない、させない」よっ心がけることではないでしょうか。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

田中清善